

放射線業務従事者特殊健康診断問診受検票(問診受検票) 記入フローチャート(学生)

配布版

スタート!

今年度、放射線業務*に従事する予定である

*非密封RI、密封RI、
X線発生装置、核燃料物質、
加速器の取扱いおよび
管理区域への立入りが該当。

はい

いいえ

受検不要

今までに放射線業務に従事したことがある

わからない

下記問い合わせ先に相談

いいえ

はい

今までに「放射線業務従事者特殊健康診断」を受診したことがある

名古屋大学で放射線業務従事者として登録したことがある

いいえ

はい

はい

いいえ

下記問い合わせ先に相談

業務内容に変更がある

いいえ

はい

X線資格(3種)
→RI資格(1・2種)
への変更

いいえ

はい

あなたは
「新規従事者」
です。

あなたは
「継続従事者」
です。

あなたは
「再受診」
が必要です。
**「RI資格追加取得者、
学外で従事歴がある者」**
を選択して下さい。

問診受検票の「新規従事者」欄に記入し、指定の日時に特殊健康診断を受検してください。

《参考:今後の手続き》

- ①特殊健康診断受検
- ②資格取得(RI講習・X線講習・学部実習の受講・資格認定などで取得)
- ③従事者登録
- ④従事開始

※健康診断の有効期限(1年)以内に④まで完了すること。

問診受検票の「継続従事者」欄に記入し、指定日までに所属部局の担当事務に提出してください。

※フローチャート以外の動きは、所属部局の主任者、保健管理室の判断によるものとする

- ①問診受検票の「RI資格追加取得者、学外で従事歴がある者」の欄に記入してください。
- ②所属部局の放射線安全管理室に提出し、被曝歴の記入を依頼してください。(目安:1週間)
- ③管理室で問診受検票を受け取り、保健管理室の指定する日に問診受検票を持参して特殊健康診断を受検してください。

《お問い合わせ先》

わからないことは、以下にお問い合わせください。

- ・全般についての問い合わせ先→所属部局の担当事務または放射線安全管理室
- ・学部実習受講者の問い合わせ先→担当教員
- ・RI講習, X線講習受講者, その他不明な点 →アイソトープ総合センター放射線安全管理室